

第6回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和2年3月2日(月)
15時45分～17時00分
場所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

- 1 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について
(意見交換)

【参考】

テーマ3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保
- (2) 畦畔の草刈の方策
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等
- (5) 耕作放棄地対策
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

○次回開催 3月25日(水) 10時00分 第4委員会室

田畑委員長 | ただいまより令和2年3月2日の第6回中山間地域振興特別委員会を開催する。出席委員は8名全員で定足数に達しているため、さっそく議題に入る。

1. 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について

田畑委員長 | 前回までテーマ4項目が終わっているので、今日は(5)から始めたい。

(5) 耕作放棄地対策

田畑委員長 | 上野委員から順にお願いします。

上野委員 | 高齢化が進み、地元のものだけでは難しい。まちづくり推進委員会と共同して、何もかも行政に頼るのではなく、「やねだん」の事例を挙げると、地元の高校生にさつまいもを植えさせて売ったお金で東京ドームに連れて行ったり、そのいもで焼酎を作り、今では年間500万円ほどの収入となり、それをそれぞれの方に配り更に耕作放棄地を減らしている。まちが元気になり、空家がギャラリーになるなど、一気に変わって全国から視察が来るまちになった。地主だけでなく地域全体でなんとかすることを考えねば耕作放棄地は解消できない。

永見委員 | 条件不利地の耕作地がかなりある。条件の良い所と不利地とで格差がある点をしっかり検討する。また、耕作放棄地の中でも不在地主のケースがある。それへの対応策についても、農業委員会や農林業支援センター等々含めて検討し、不在地主の荒廃農地解消が必要だと思っている。

柳楽委員 | 耕作放棄地で荒廃地になっているのを再生するのは、状態によって労力もお金もかかる。それをどう手当てしていくのか。再生した土地で何の作物が向いているのか。荒廃地は鳥獣被害も考えられる所が多いが、被害の少ない作物を考えることも必要だと思った。

川上委員 | ほとんどが田んぼだが、田んぼが放棄される理由は不利地が主。それを解消するには大規模化が第一。同時に、最終的にどのような荒れ地になっても確実に確認して、そこは構わない。ただ、灌水のためには必要だろうが、それだけ考えて、あとは大規模化してできるなら資源と捉えて、賃料はなし、当初投資資金の補助を行って何とかしたい。

野藤委員 | 何をやっても競争力がない、コストが見合わない。なぜそこを作らないといけないのかという視点から言えば、耕作放棄地を元に戻すのは無理ではないかと思う。コストをかけずにできるものがあればそれをやれば良い。あるいは農産品ではなく別の目的に変えていく。できたものを売るのではなく考え方を考える方向性もあるのかなと思っている。

例えば障がい者の関係で、ハーブを作って精神安定を図るとか。農産品ではなく別の手段がありそうな気がする。耕作放棄地だから耕作しなければならぬわけではない。上手く言えない。

飛野委員 | 耕作放棄地という言葉がある。結局なれの果てがそれ。何がそうさせ

たのか。不在地主の部分が大きなウエイトを占めている。我々の集落でも独居で2、3軒亡くなったら、途端に農地や住宅地がそのままになることが火を見るより明らかである。不在地主を解消するためにはいろいろある。親は農業に携わってきたが子どもは都会に出て、ふるさとに帰ってこない、連絡手段すらない、こういう現状がある。不在地主になる前に連絡先などを確立しておかないと、途端に耕作放棄地になる。なぜなら無断で立ち入って草を刈ることはできないから。守る手段がなくなってくる。

放棄地になるにあたり、地域のサポート経営体などの組織を通じて、もしくは集落営農において耕作放棄地を守ってきた。しかしサポート経営体自体が高齢化で運営管理が難しくなってきたことも、非常に大きな問題である。サポート経営体もどんどん新しい領地を取らないといけけないので、不利地を集落営農に投げる。集落営農も高齢化しているので数年しかできない。そういうことをしっかりフォローしないと、集落営農が倒れたら集落が壊滅状態に一気に陥ると考えられる。

もう1つ、人・農地プランの見直しとうかがっている。実際にアンケートが回ってきている。内容は非常に濃い。今後5年、10年後にできるか、後継者がいるか、いないか。農業地の見直しをしよう。耕作放棄地は明らかに作ろう、それは集落で認めよう、しかしそれ以外はしっかり守っていこう、というもの。人・農地プランでは集落戦略でその部分が出る。その部分をしっかりやる。耕作放棄地も色分けして集落で話し、守る部分と守らない部分の切り分けが今後必要ではないかと思う。

例えば耕作放棄地でコメ以外の転作作物を考えることが、今からの考え方としてやっていくべきだ。ちなみに先般、耕作放棄地を再生したら一反あたり50万かかった。そこまでしてまで耕作放棄地を解消する元気がなくなってきた。

布施委員

集落営農の組織化、法人化を進めるべきだと言おうと思っていた。それによって農地の貸し借りや農作業を依頼しやすいシステムづくりができやすい気がする。するとコスト削減に繋がったり、経営にバリエーションが生まれていくと思う。

もう1つは、市内外を問わず農業生産法人に、国分の久代でもあるが、いも苗を植えたり、益田ならブドウの個人農業者に声をかけてビニールハウスを整備して耕作放棄地を再生した例もある。意欲ある若者にやってもらうのが一番だが、ままならないので、集落営農を組織化・法人化して地域全体で耕作放棄地を自分たちの土地として守っていくシステムづくりを進めていく、そして共通の問題点を集落で解決していくことをまず始めるべきではと思う。一番良いのはそうして生産したものが市場に乗り、利益が集落に反映されれば、高額な機械の整備もできていく。

地主不在は何にしても一番問題であるが、継いでも儲からないのが原因である。生業とせずとも、農業・林業をすることで少しは生業の糧になるくらいの目標をつけるべきだと思う。そうすれば少しは解消してい

くのではないか。

田畑委員長 自由討議なのでご意見を自由に言っていただきたい。

川上委員 不利地は構わない。ただし、少なくとも灌木を植えるなどして、ある程度は管理するべき。

上野委員 承継者がいないのだから、変わらざるを得ない。承継者不在の問題と絡ませて一緒に対策を考えねばならない。

川上委員 金城で田村さんらが田んぼに木を植えたりしている。あれはどういう団体か。

永見委員 まちづくり団体。

上野委員 まちづくり委員会の課題解決としてやっておられる事業。「ほかほか会」を作って、イモの栽培をやっている。

川上委員 金城の JA で販売される。すると旭の人や社会復帰センターの人が、いつ開催かと私に聞いてくるほど楽しみにされている。地域の人が自由に利用できる仕組みがあれば、もっと放棄地は減るのでは。

野藤委員 雲城では放棄地を完全に沼にして、れんこんを作っている。おいしいれんこんができる。

田畑委員長 テレビで以前、奥多摩町で定住施策を絡めてゼロ円不動産をやっていて、それに付随する農地をつけて人が増えたという事例を見た。ゼロ円だが行政が水回りなど最低限は直す、すると都会地から人が来て子育てをするという事例だった。ゼロ円農地がどうかはわからないが。

野藤委員 田んぼのことか。

田畑委員長 田んぼでも荒れた畑でも。再生困難な分は素人では難しいかもしれないが。例えばゼロ円農地で手数料を地域が受けて多少管理する、そういうことも可能なのかなと思う。再生させるのであれば、ものを収穫するというだけでなく、交流人口や定住に繋がるのではないかと思う。

川上委員 田んぼを作ろうとすると、機械が大変だから辞めるのだ。

田畑委員長 固定資産はどうなるのか。

野藤委員 農地も無料ではない、わずかだがかかる。

田畑委員長 ゼロ円といってもそれくらいは負担してもらって、1、2年でもやってみなさいと。コーチングには手数料をもらって。

野藤委員 他にはあるか。

(「なし」という声あり)

結局耕作放棄地になる原因は、条件不利地で、農業用水がうまく取水できないのが第一ではないかと思う。面積は小さく、水も来ず、地形が悪いために農業機械による事故等が起りやすいことを考えると、危険な思いをしてまではやらないということもよくある。そういうことも含めて当委員会では、過去に一般質問もしてきた。農機具による事故で年間400人前後が亡くなっているデータがあるため、なかなか作業道の整備にまで手が回るかどうか。予算の問題もあるから、すぐというわけにはいかない。

この件は以上でよいか。

(「はい」 という声あり)

(6) 山林の不在地主の増加

田畑委員長

永見委員からお願いします。

永見委員

山林が荒廃しているのは、個人の林業経営に対する魅力がないために、山の管理が行き届かないからではないかと私は思う。不在地主の場合は荒廃農地と同じような条件で、親が持っていて子どもは都会に出て戻ってこないケースが多い。魅力がないから山から遠のくのではないか。今は木材が極端に安いので。

柳楽委員

そもそも、山林の不在地主が増加していることで、山が荒れることを問題としてこれが挙がってきたのだと思う。不在地主とは、地籍調査の時にあらかたはわかるが、それでも分からなかったりするのかわかるか。あれは確定するのではないか。

布施委員

あるものについての地籍調査はできて、しかし親がなくなって受け継いだが、登記はするが責任逃れして手入れをしない人が増えた。

柳楽委員

誰のものかわからない土地が増えたわけではないのか。

布施委員

それもあるが。

田畑委員長

それから先は後の自由討議でやろう。

川上委員

1つの大きな原因は、山があるがどこまでが自分のものかわからないし、金にならないのでどうでも良い、親から受け継がない、そういうケースが増えて誰のものかわからなくなっていることだ。今すぐ森林組合を使っても良いから地籍をはっきりさせれば良いのだ。森林組合や林業者などは、境界がはっきりすれば入ってくれる。切ってしまうと50年放置できる。大事なそこだ。

野藤委員

儲からないから登記しないと、するとかではなく、登記料がかかるからではないのか。何かネックがあるはず。それを解決するための補助金が出るかはわからないが。課題を解決していくしかないのでは。

飛野委員

木も生えて立派な資源がある、そこに不在地主があるから何もできない場合はこういう方法があつて、その資源を活かせるという内容だつたと思う。それは良い方向の解決方法である。

柳楽さんも言ったように、荒れるという観点から山林の不在地主の問題を考えると、鳥獣被害にもつながっていく。なぜなら緩衝帯が作れないことになるから。景観問題や鳥獣被害問題の観点からも山をきれいにする必要がある。そのためには不在地主をおさえる必要がある。農地の場合は役場に問合せ。農業委員会が作られたのだからそこに相談して不在地主を明らかにすべきだ。所有権を持った人に対して日ごろから地域で働きかけて、早く実行できるようにすべき。

布施委員

処理の仕方は一般質問で言わせてもらった。国も同じことを考えていて、森林環境譲与税というものができた、基金として積み立てたものを原資として、森林経営管理制度があるということ、私は森林を持っているので森林組合から通知がきて意向を聞かれた。私は組合員だからわかったものの、一般人には森林を継いでもそれを将来的にどうするか、相

談する場所がほとんどない。森林経営管理制度ができた以上は、森林をどうするのか、相続した時点で相談できるシステムを作った方が良い。個人で森林を伐採できなくても、一帯を団地化することで、森林を伐採する時には作業道をつけて、自分たちはできないが森林経営管理制度にまかせて意欲のある森林経営者に管理を依頼する。管理して売れたら、提供した人にもお金が返ってくる仕組みらしいので、そういったものを利用して、自分で管理できなかった分については隣同士、山持ち同士で合わせて団地化し、それを1つの単位として処理していく。そうすれば少しはお金に変わると聞いている。そういうものを利用していく。最終的には、自分が相続した際に森林がどのくらいあるのか自体を知らない人が結構いるので、常日頃から森林組合を利用した、境を見極める勉強などが必要ではないかと言える。

上野委員

旭は地籍調査が完了しているが、あれから十数年経過して、相続した人はこちらにいなかったり、役場からも連絡が取れないケースが随分増えている気がする。山を見ると市有林や市行造林など市自体も何千万という金を減らしたいが、なかなか進んでいない。周りに関わるものがまたそれを真似したように手入れをしなかったり。

このたびは自分の山を少し切ってもらうのだが、地籍調査はしているが隣の印鑑を貰わなければならない。隣に人がいれば良いが、いなければ進まない。地籍調査が済んでいるのだから大丈夫だろうと言っても、森林組合は市長の許可が要るから必要なのだと言う。地籍が済めば何もかも上手くいくと思っていたが、なかなか進まない。

個人の山は手をかけても金にならない。折角父親の代できれいにヒノキを植えたのに、放置しているせいで木は細り中は枯れている。早めに間伐しなければいけないが、それすらできてない。枯れるのを待つばかり。

田畑委員長

地籍調査が済めば、境界の確認は確定するが、持ち主の確認は。相続はできないだろう。

上野委員

わかりさえすれば。都会の人は何でも金になると思っているから判を押さない。それほど安いなら判を押せないとなる。

田畑委員長

自分の祖父時代から相続してない。すると相続税法上不可能。境は分かるが、誰が固定資産税納税者になっているのかにも関わってくるのだろうが、拘束するものがない。税金さえ払っておけばいい。

川上委員

対策の1つは、山を構おうと思うと個人の所だけでは無理なので、一山一山で考えないとならない。すると境界明確化を含めた事業があるのだから、それと兼ねてやれば良い。ただし、将来を考えるとその山については誰かに完全に委託する。森林管理組合にでも。それしか手がない。

布施委員

それが管理制度である。その管理する人がまだ少ない。

野藤委員

分配を求めるだけということか。

布施委員

自分ができないから、土地と山林は提供するが、そこだけでは無理だから一帯を団地化して作業道をつけて全体をまず伐採し、植林する、間

野藤委員
布施委員

伐を2回する、そういう自分ができない分を人に頼む。そういうシステムを作るべき。

それまでにかかるコストは。

評価制度がきちんとあって、雑林を買うわけではない。

先ほど上野さんが言われた、地籍調査が終わって相続人がわかっているのに連絡が取れずハンコを押してくれないという話は、上野さんの土地だけをどうにかしようということで、こちらの人とのハンコが取れないというだけか。一緒に出してあげるからやろうという提案ではなく。

上野委員
永見委員
柳楽委員

境界は間違いないと認めるもの。

境界確定でもめたらそこは触らない。そういう場所がたくさんある。

例えば団地化したとして、伐採も植林もできる状態になったとしても、それをやってくれる人はなかなかいない。今はそこまで木を売っても魅力がない。担ってくれる人をどうやって確保するのは大きな問題だと思う。

布施委員

農林大学校林業課の枠は増やしたが、卒業後に林業を生業にする人が少ない。いたとしても違う所に行く。浜田市の林業に人材が少ない。だからどうするかということで、森林組合や、金城に伐採会社があるが、そういった所が法人として取り組むところが結構ある。担い手の問題は、農業にしても林業にしても全部かかってくる。

浜田の地域おこし協力隊で林業に関わる人は居なかっただろうか。

(「弥栄」 という声あり)

田畑委員長
飛野委員

他にはあるか。

相続登記は結構高い。私はUターンで帰ってきて登記したら、思ったより費用がかかってびっくりした。そういう現実がある。

もう1つ、耕作放棄地の話と不在地主の話の中で、農業委員会の話をしたが、もし提言されるなら、農業委員会という言葉は是非取り上げていただきたい。不在地主の問題については農業委員会が非常に重要だ。

田畑委員長

農業委員会の位置づけが、農地法の2、3、4条くらいのことしかできないと思う。特に農地転用のことしかできないと思う。

飛野委員

委員会は2つに分かれている。1つは明らかに耕作放棄地の関係だったり、再生化。是非、携わりの部分を是非。

田畑委員長

以上でよろしいか。

(「はい」 という声あり)

(7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

田畑委員長
柳楽委員

柳楽委員。

この問題もやはり担い手とかかわってくる部分である。実際、集落の戸数も少なくなる。もともとの集落だけでは難しいので広域化しないと苦しくなるのかと思う。耕作しやすい土地なら担い手も現れるかもしれないが、難しければやってくれる人がいない。広域化していかないと難しくなってくる。

川上委員

これから中山間地域等直払制度の第5期になるが、広域化しても組織

の中でないと機械を買ってもうまくいかない。外部から工事を発注しようとするのがダメだと言われる。矛盾点が多いのもう一度整理してほしい。

中山間地の問題は、そこに残る人がいないことだ。多世代同居や近居の促進を図るべき、これが第一である。

野藤委員

高齢化して担う人の数が少なくなると広域化を考えるしかないと思う。地域ごとに広域化できる場所とできない場所があるだろうが、なるべく広域化することで解決できないだろうか。個々で維持できないなら拡大しかない。

飛野委員

国県は広域化しなさいと指導し、それに忠実にやったのは弥栄である。隣の村が好きでないから、力がないけど広域化できない問題がある。結局、地域は共同作業ができないと何もできない。共同作業の中でも草刈隊は、まちづくり推進課が今度取り組むが、2年度から行政が率先して草刈り隊の編成作業に取り組んでいる。共同作業という観点から言えば、草刈りはこれの中にある問題であり、同じようなウエイトがあるのではないかと思う。集落営農を私も立ち上げている。この前5年目を迎えた。集落営農再編となっているが、集落営農を立ち上げる時は終わっている。今は再編。どうやって再編するかによる。今から立ち上げていかないと、地域のサポート経営体がこけてくる。今からでも立ち上げないといけないうのに、その元気がないのが現実である。そうすると担い手の問題に立ち返っていく。今からでは遅いかもしれないが、集落営農組織を立ち上げないと間に合わない。行政は指導に力をいれないといけない。農林業支援センターがやるのか、私には分からない。行政にはそれをしっかり伝えてもらいたい。

布施委員

耕作放棄地の対策でも言ったが、農地貸し借りや農作業を依頼しやすい。集落営農は本当に、共同作業だと思っている。農地の広域化ではなく、人の広域化も含めて考えていくべき。それを指導するのが行政。行政が現状を伝えて、集落で考えていただいて組織化に取り組む。集落営農をやっているところは、次に目指すは法人化。順番にやっていくべき。共同作業はコスト削減に繋がるし経営的にも楽なのではないか。繋がりが大事。

上野委員

旭は集落営農が2か所しかない。坂本は20世帯しかないがものすごく活発。1人すごいリーダーがいて、皆がそれにつられてやっている。強力なリーダーが表れないとなかなか難しい。

永見委員

私も集落営農組織立ち上げで動いたことがある。だいたい兼業農家が多く、広大な農地を持っているわけではなく、1ヘクタール弱程度がほとんど。機械を皆が持っている。集落営農組織を立ち上げるという話をした際、その組織が何かに躓いたら後戻りできないと言われたために、踏み出せなかった。

今は中山間の直接支払いがあるので、その中で共同作業は取り組む。補助金の一部で共同の機械を購入して、我々も防除用機械を集落営農組

織に4台入れている。このように広域化に取り組んでいるが実際にやるのは町内単位であり、広域化になかなか踏み出せない。

田畑委員長

いろいろな意見があったが、現時点で集落営農組織ができてないところはこれからも、まずできないだろう。三隅町の岡崎地区はほとんど耕作放棄地。道交法が改正されてトラクターやコンバインが公道を走れなくなったために、金をかけて農地を守ることができない。当委員会としては非常に苦しい。

中山間地域の直払い制度など、今年度予算が2億2千万くらいある。そうするとあるところとないところの格差がある。助成制度ではなくその金を使えというのが僕の意見。それと農地集積が9千万円、トータルで3億超える。それだけの金を持っていてまだ補助をしろという理屈が通るか。補助があっても農地が守れない。

必ずしも集落営農を再編して、10軒ずつでやっていたところが一緒になって20軒でやるのも良いと思う。機械のことや管理のことが出てくると、一緒にやるのは難しいかもしれないが、それでもやらないと維持は難しい。

川上委員

今そういう部分に携わっているのはすべて4階の農林業支援センターだ。まったく動いていないのが事実なので。そこに再度力を入れ直す必要がある。そこからスタート。

布施委員

できている部分について利点もあると思う。できてないところをどうするかという話もそうだが、個人でできなくなるから中山間地域として問題ではないかと、このテーマが挙がっているのだと思う。だから、集落営農として組織化、広域化することは、当委員会としては、できてない部分を取り組もうではないかということも含めてやらないといけない。

田畑委員長

委員長の先ほどの話も確かにそうだが、組織化する。

布施委員

組織化・広域化していかないと、中山間地域の農地は荒廃する。

こうする、そのためには今言われた4階の農林業支援センターの行政としての機能を発揮して、地区ごとに話し合いを進めてくれということ強く提言しないと駄目だ。

飛野委員

農林業支援センターは農林業の課題解決のために作ったとかいてあるが、一番大事なのは、浜田市だけではできないから県とJAの力を借りて3者でなら解決できるはずだ、というのが元々だったのに、完全に県が抜けてしまった。今は課題がいっぱいあるのに、明らかに問題がある。どこが窓口か、もしそれが窓口ならしっかりやっていただきたい、という提言になる。

田畑委員長

農林業支援センターの仕事はこれで、地域が何をすべきか、役割り分担を考えて最後にまとめないと。農地の集積をしているだけになる。

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

では議題1を終了する。

2. その他

田畑委員長
布施委員

今回は全体を通して自由討議にしたいのだが、いかがか。

今回の3つめのテーマを提言につなげていくが、市がやっているものを推進する場合と、機能強化すべきだとかいろいろある。どんどんやっ
ていかないと、1、2を提言したが、施政方針に折り込めてない部分が
結構ある。提言をした以上は政策として取り組んでいるか、この委員会
で検証しないと。

田畑委員長

過去2回提言された部分が、全部予算反映されることは難しいだろう
が、何点かはないと特別委員会の立つ瀬もない。

今回はテーマ3の1つずつやっていきたい。

他にあるか。

柳楽委員
田畑委員長

これまで出た意見ももとにしながらやらないといけないと思うが。

それまでには議事録を作っていたら、第4回、6回の会議録のポイ
ントを抽出する。

古森局長

今回は、まとめて全体の自由討議にするのか、それとも会議録を送る
ので、提言するポイントが何かを各委員が見つけてきてもらい、前もっ
て提出してもらい討議するかを決めてもらいたい。

(後者で良い)

(以下、日程調整)

田畑委員長

3月23日(月)までに提出をお願いします。

次回の開催予定は3月25日の10時からとしたいので、よろしくお願
いする。

その他何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上で委員会を終了する。

(閉議 17時00分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田畑敬二 ㊞